

令和元年5月19日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04568

研究課題名（和文）学習支援体制の構築における地域人材の発掘・活用に関する日英比較史研究

研究課題名（英文）A Comparative History of the Selection of Local Capable People for the Creation of Learning Support System

研究代表者

関 直規（SEKI, Naoki）

東洋大学・文学部・教授

研究者番号：50405106

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、両大戦間期の東京市とロンドン・カウンティ・カウンシルに焦点を当てて、社会教育・成人教育分野の学習支援体制の構築における地域人材の発掘・活用について考察した。一次資料に基づき、東京市の市民音楽と夜間体育実行会の担い手の組織化と、ロンドン・カウンティ・カウンシルの成人教育活動の場となったイブニング・インスティテュートの講師パネル制度を中心に明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

東京市とロンドン・カウンティ・カウンシルのアプローチは異なるものの、大都市の多様な専門家の組織化による学習支援体制の構築を、社会教育・成人教育活動の成立・発展に関わる極めて重要な課題と捉えていたことを実証的に解明した。今日、生涯学習が量的に普及する中で、この研究成果は、学習支援の仕組みや担い手のあり方を探究し、学びの質向上を実現する基礎的研究としての意義を持つ、と考える。

研究成果の概要（英文）：The present study discussed the selection of local capable people for the creation of learning support system related to the field of social and adult education focusing on the municipality of Tokyo and the London County Council during the interwar period. Based on the historical documents, I clarified principally the organization of instructors responsible for the Music Education for Citizens and the Evening Meeting for Physical Education in the municipality of Tokyo, and the panels of instructors system of the evening institutes which became the setting for adult education activities in the London County Council.

研究分野：教育学

キーワード：学習支援体制の構築 地域人材の組織化 interwar metropolises 比較教育史 吏員・嘱託員の登用  
音楽・体育の指導者 panels of instructors evening institutes

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

両大戦間期における東京市とロンドン・カウンティ・カウンシル (London County Council) の事例は、日英の地方教育行政機関の系譜における社会教育・成人教育活動の先駆に位置付くものである。だが、実際にいかなる取り組みが行われていたのかについては、これまで十分に明らかにされてこなかった。特に、広範囲にわたる専門的な事業を展開する上で、学習活動の支援者の存在は不可欠だったが、そうした人材をどのように確保していたのかは、解明されていない。社会教育・成人教育活動における担い手の組織化に明確に焦点を当てることによって、大都市の動向を描き出すことができる、と考えた。

### 2. 研究の目的

本研究は、学習支援体制の構築における地域人材の発掘・活用について、日英の比較史のアプローチから明らかにすることを目的としている。日英を代表する地方教育行政機関であった東京市とロンドン・カウンティ・カウンシルは、社会の各分野の専門的・実践的な職業能力を持つ市民等を、学習活動の講師 (instructor) として組織化することで、社会教育・成人教育分野を新たに切り開いた。この研究は、日英の公文書館やアーカイブズ等が所蔵する一次資料の分析に基づき、同時代の東京市とロンドン・カウンティ・カウンシルの事例を比較考察することによって、地域人材の発掘・活用の実態とその特質等を実証的に解明することをねらいとしている。

### 3. 研究の方法

研究活動は、一次資料の調査、収集、目録化と分析によって進められる。日本では入手困難なロンドンの地元資料を所蔵する以下の諸機関を訪問し、それぞれの許可を得た上で、ロンドン成人教育史に関する一次資料をデジタル・カメラ等で記録した。ヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアムのナショナル・アート・ライブラリー、ロンドン大学インスティテュート・オブ・エデュケーション・ニューサム・ライブラリー・アンド・アーカイブズ、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・ライブラリー、ビショップスゲート・インスティテュート・ライブラリー、タワー・ハムレッツ・ローカル・ヒストリー・ライブラリー・アンド・アーカイブズ等である。また、東京市の社会教育史については、専任教員として勤務する東洋大学附属図書館の文献複写や現物貸借サービスを利用し、また、東京藝術大学附属図書館、国立音楽大学附属図書館、遠山一行記念日本近代音楽館、筑波大学附属図書館(体育・芸術図書館)、日本体育大学図書館、東京都公文書館並びに国立国会図書館等で関連資料の調査・発掘に努めた。

収集した膨大な資料の整理・検討と、比較教育史のための基礎的研究を行いながら、東京市の主要な社会教育活動である「市民音楽」と「夜間体育実行会」の担い手の組織化の実態と、ロンドン・カウンティ・カウンシルの成人教育活動の場となったイブニング・インスティテュート (evening institute) の「講師パネル」(panels of instructors) 制度の設計・運用を中心に分析した。

### 4. 研究成果

考察の結果、以下の諸点を解明することができた。

(1) まず、「市民音楽」に関して、1920年代に入り、明治以来の伝統的な唱歌教授が見直され、学校に限定されがちだった音楽が社会に浸透する中で、音楽の営利的興行が問題化した。市民の余暇生活の充実を目指す社会教育の議論と重なり、東京市は、音楽の民衆化を実現する役割を担った。東京市の主事に採用され、初代の社会教育課長に就任した大迫元繁と、その後任の池園哲太郎は、情操教育としての音楽の独自性を認識し、音楽を統合する社会教育論を唱えた。また、東京音楽学校声楽部出身の著名な声楽家・音楽教育家であった外山國彦は、世代を超える音楽の芸術的価値を主張し、東京市の嘱託員(視学事務嘱託)の立場で、市民対象の音楽教育活動を積極的に引き受けた。

(2) 「市民音楽」事業は、「市民合唱団」・「市民音楽研究会」、「音楽演奏会」・「音楽講演会」、「短期夜間音楽講習会」・「巡回夜間音楽講習会」に大別できた。は山田耕筈・近衛秀麿(市民音楽指導嘱託)や、原田潤・田村熊蔵(市民音楽研究会指導嘱託)等の指導の下、系統的な音楽講習を導入し、練習と公演を行った。は日比谷音楽堂や東京自治会館を会場とする市民向けの事業である。は継続性のある短期講習会と単発の巡回講演会の二種類があり、ほとんどの講師は、外山が務めた。分かりやすさと親しみやすさのある外山の指導は、市民の好評を博した。

(3) 専門的な音楽教育の特徴を持つ(2)は、(2)の短期講習会の修了者の継続的な学びの場でもあった。(2)の巡回講習会は、市民の日常生活の中に音楽を届けるもので、音楽の愛好者を新たに獲得した。(2)については、(2)の公演の機会を兼ねていた。これらの諸事業は、それぞれの固有の役割を担いながら、音楽の民衆化の視点から、音楽の専門世界と市民の日常生活の相互作用を促した。「市民音楽」分野を有機的・効果的に構築する上で、社会教育における音楽教育の意義を理解した、専門家の協力と登用は欠かせなかった。

(4) 東京市の「市民体育」事業は、三橋義雄の採用から始まった。三橋は、東京高等師範学校で体操を学び、また、五種競技等の日本代表選手となった第5回極東オリンピック大会では、

入賞を果たしており、体育界で広くその名が知られていた。東京市の初代の体育係長に就き、市の命で欧米大都市の体育の動向を視察し、体育の民衆化・生活化の論理から、「市民体操」や「家庭体操」等の各種体操を実用化している。三橋の見識と経験は、実践的かつ柔軟な発想が求められていた「市民体育」で大いに生かされ、およそ20年間にわたって、この分野の拡充に貢献した。

(5) 東京市が力を入れた「市民体育」事業である「夜間体育実行会」は、日頃、運動に疎遠になりがちな14歳以上の市民を対象とする、就業後の夜間の実践指導であった。種目は体操と遊戯だったが、1930年に、体育ダンスを行う女子部を創設し、また、跳箱や肋木等を活用することもあった。東京高等師範学校助教授の経歴を持ち、三橋体育研究所を創設した兄喜久雄や、国民保険体操（ラジオ体操）の考案委員を務め、市の社会教育課の教化施設係長に就いていた藤本光清等とともに、三橋自身も指導に尽力した。

(6) 一回あたりの平均参加者数が、約50~60人を維持する中で、会場数が増加し続けたため、指導者の増員が求められた。幅広い年齢層の市民が、この会に参加しており、継続期間や習熟の差は大きく、「複式中の複式」と言われた指導は、決して容易ではなかった。こうした状況の中で、1930年代半ば以降、紅林武男をはじめとする三橋体育研究所の所員が、講師を務めている。市では、紅林等を嘱託員（体育並視学事務嘱託）として雇い入れ、対応を図った。多様な市民にきめ細かな実践指導ができる地域人材の確保は、この活動が成立・拡大する必須条件に他ならなかった。

(7) ところで、同時代のロンドン・カウンティ・カウンシルでも、適任の講師の確保が大きな課題となっていた。ロンドンの成人教育活動のルーツは、ロンドン学務委員会（School Board for London）時代の公立夜間学校に遡ることができる。当初、夜間教育の担い手のほとんどは、同じ内容を教える昼間学校の教師だった。しかし、人生・職業経験を持つ成人学生を対象に、昼間学校で扱わない科目が増えると、民間会社、私立学校や中等学校等の専門家が求められるようになった。

(8) 1913年の夜間教育改革は、学務委員会時代以来の公立夜間学校の成果や課題を総括し、それを、9つの専門的なイブニング・インスティテュートに再編成する抜本的なものであった。ここで、14歳以上を対象とする女性教育機関として新設されたウィメンズ・インスティテュート（Women's Institute）について、その大規模校に専任教師を配することになった。量的には少数派となった学校教師であったが、学校運営の経験やスキルを持つことから、役割の重点が、夜間教育の運営面に移るのである。このように、ロンドン・カウンティ・カウンシルは、成人教育活動の拡充を図るため、実践指導を担う講師と、専らインスティテュートの運営に当たる教師の協働による仕組みを整えていった。

(9) ロンドン全域に普及したそれぞれのイブニング・インスティテュートが、成人教育活動の講師を自力で見つけるのは、現実的ではなく、ロンドン・カウンティ・カウンシルは、最適な専門家を、いかにクラスに円滑に配置するか、という難題に直面することになった。そこで、1910年代を通じて、教職員専門部会（Teaching Staff Sub-Committee）の教師選考セクション（上級教育）（Selection of Teachers Section, Higher Education）が中心となり、各科目に対応した公認資格の一覧をまとめつつ、全ての指導者を一元的に把握する「講師パネル」制度の構築を試みたのである。なお、上級教育とは、初等以上の教育を包括する歴史的概念であり、イブニング・インスティテュートは、制度上、初等後教育の範疇にあった。

(10) 「講師パネル」制度の概要は、次の通りである。まず、特定の科目のパネルに講師を追加する必要が生じた際、公報（Gazette）で募集する。志願者は指定書類に必要事項を記入し、期日までに申し込む。視学官は応募書類を受領し、職務に相応しい志願者を提案する。教育長は審議に値すると判断した志願者名、資格及び経験についての自らの意見を教師選考セクションに提示する。必要であれば、同セクションは面接を行う。その後、特定科目の講師のリストに入れるべきと考えた名前を、教職員専門部会に提出する。なお、この「講師パネル」制度に名前が載り、クラスの担当を希望する講師は、欠員の生じた各インスティテュートの専任校長・教師に直接申し込むことになっていた。

(11) 「講師パネル」制度を十分に機能させるために、二つの継続的な努力が求められていた。第一に、特定分野のパネルの講師数の欠乏への対応である。ロンドン・カウンティ・カウンシルは、新聞・雑誌等での募集活動を強化するとともに、志願者の中に有資格者の少ない体操や身体訓練の講師を確保しようと、1921年に女性、翌年に男性対象の独自の講師養成コースを開講した。その際、講師の派遣を急ぐ必要があるクラスで、受講者が指導に当たる実習を導入し、経験を積みながら、人材の欠乏を解消できるように工夫している。第二に、教育経験が不足する担い手への支援である。幅広い職業の専門家の中には、教育者としての力量が必ずしも十分でない者もいた。そこで、「講師パネル」に名前を保持しようとする志願者に、ロンドン昼間教員養成カレッジ（London Day Training College）を会場とする、特別教育学コースの受講を求めた。継続学校（continuation school）の教育の本質と役割、継続学校時代の多様な個人、社会階級並びに性別の特性等を教授するこのコースは、子どもを主な対象とする昼間学校とは異なる、夜間教育の理解を深める内容を含んでいた。特別教育学コースは、教育を本業としない専門家の成人教育活動への適応を援助した。

(12) 1930年代までに、「講師パネル」制度への志願者数は3万5千人を超え、実際に必要な講師数は、年間で約6千人に達した。イブニング・インスティテュートの重要な一部となった

この制度は、型通りに形式的に地域人材を供給したのではなく、その機能が十分発揮できるように精査し、具体的課題を克服する上記の二つのアプローチを伴っていた。大都市ロンドンの豊富な地域人材は、「講師パネル」制度を媒介に、多種多様で専門的な成人教育活動を担う講師になったのである。

(13) さて、現代英国の最貧困地区の一つとされる、ロンドンのタワー・ハムレッツ区(London Borough of Tower Hamlets)のアイデア・ストア(Idea Store)は、「図書館」(library)、「学習」(learning)並びに「情報」(information)をコア・サービスとし、コミュニティ学習センターの特質を持った公共施設である。国際的ビジネス街に開館したアイデア・ストア・カナリー・ワーフ(Idea Store Canary Wharf)の主な利用者は、ビジネス・ピープルと地元住民に大別できる。前者には、図書や学習室の貸出や、フォーマルな学習コースの開講等を行い、また、後者には、成人基礎教育や子ども向けのインフォーマルな学習機会等を提供している。富と貧困が隣接するグローバル・シティの地域課題解決に向けて、複雑な社会的・文化的背景を持つ人々に寄り添い、学びを効果的に支援する職員の果たす役割は大きい。本事例の検討は、歴史的研究に必要な現代的課題意識の明確化に資するものであった。

(14) 両大戦間期の東京市とロンドン・カウンティ・カウンシルは、大規模な社会変動と教育の民衆化の中で、地方教育行政機関の系譜において、あらゆる市民層のための、幅広く柔軟な教育である「成人・コミュニティ教育」(adult and community education)を逸早く開拓した。「市民音楽」と「夜間体育実行会」を含んだ、二つの大都市の社会教育・成人教育活動について、対象と内容に着目すると、次の四つに類型化することができた。成人対象の非職業教育(下位分類に教養系と実用系がある)、青年対象の非職業教育、成人対象の職業教育、青年対象の職業教育である。こうした活動を推進するための適切な活動拠点及び講師の確保は、両大都市の共通問題であった。

(15) 本研究が明らかにしたように、東京市は、社会の各分野で活躍する地域人材を、しばしば登用した。社会教育課長や係長を吏員として採用し、必要に応じて、嘱託員を外部から雇い入れることが、専門性の高い社会教育活動を可能にした。他方、ロンドン・カウンティ・カウンシルは、「講師パネル」制度を整備した。これは、パネルへの志願者を公募し、担当セッションの手続きを経るもので、統一性を志向している。このように、二つの大都市のアプローチは異なるものの、多様な専門家の組織化による学習支援体制の構築を、社会教育・成人教育活動の成立・発展に関わる極めて重要な課題と捉えていたことを実証的に解明した。今日、生涯学習が量的に普及する中で、この研究成果は、学習支援の仕組みや担い手のあり方を探究し、学びの質向上を実現する基礎的研究としての意義を持つ、と考える。

(16) 今後の展望について、東京市が、社会教育活動のために登用した吏員・嘱託員や、ロンドン・カウンティ・カウンシルが、「講師パネル」制度で確保した成人教育活動の指導者等は、いかなる市民を対象に、どのような学習支援を行ったのだろうか。教育・学習活動の現場に焦点を当てることで、市民の日常生活との関わりや、大都市の事例の特質をよりの確に明らかにすることができるだろう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

関 直規、Expanding Community Learning Centres in London, a Global City: Oasis within the International Business District、『東洋大学文学部紀要 教育学科編』(東洋大学) 査読無、第44号、2019、69-74

<https://toyo.repo.nii.ac.jp/>

関 直規、イギリス成人教育における地域人材の確保と講師の質向上に関する一考察 ロンドン・カウンティ・カウンシルの「講師パネル」制度を中心に、『東洋大学大学院紀要』(東洋大学) 査読無、第55集、2019、237-248

<https://toyo.repo.nii.ac.jp/>

関 直規、A Comparative History of Adult and Community Education in Interwar Metropolises: Lifelong Learning Opportunities for Urban Residents by the Municipality of Tokyo and London County Council、『東洋大学文学部紀要 教育学科編』(東洋大学) 査読無、第43号、2018、85-99

<https://toyo.repo.nii.ac.jp/>

関 直規、1920年代東京における音楽の民衆化と都市住民の音楽教育活動 東京市の「市民音楽」事業を中心に、『東洋大学大学院紀要』(東洋大学) 査読無、第54集、2018、329-342

<https://toyo.repo.nii.ac.jp/>

関 直規、1920~30年代の市民体育の形成過程と体育指導者の特質 東京市の「夜間体育実行会」に焦点を当てて、『東洋大学大学院紀要』(東洋大学) 査読無、第53集、2017、343-359

<https://toyo.repo.nii.ac.jp/>

〔図書〕(計1件)

関 直規、ミネルヴァ書房、「社会教育・生涯学習の対象と方法」吉田武男監修、手打明敏・上田孝典編著『社会教育・生涯学習』、2019、59-71

6 . 研究組織

(1)研究代表者

研究代表者氏名：関 直規

ローマ字氏名：SEKI, Naoki

所属研究機関名：東洋大学

部局名：文学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：50405106

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。